資料４－３

第４章「こどもにやさしいまちづくりの推進」で規定する主な内容（案）

流山市こどもの権利部会委員のアンケート調査による意見（別添「資料５」参照）等を参考に、こどもにやさしいまちづくりを推進するための取組みを、以下の通り、「こどもの権利の周知・啓発」、「権利侵害の防止と救済」、「意見表明と参加」、「こどもの権利を保障する施策」の４つに整理して規定します。

（１）こどもの権利の周知および啓発

・市は、こどもがこどもの権利を知り、理解し、活用することができるよう、おとなもこどももこどもの権利について学ぶ機会を設ける等、必要な普及啓発を行う

参考：アンケート、ヒアリング調査での関連する意見等

・アンケート調査では、こどもの権利が守られるために必要なこと（いくつでも）を尋ねると、「こどもたちに「こどもの権利」について、もっと学校などで教える」と回答した割合が 61.1%と最も高く、「大人たちに「こどもの権利」について、もっと伝える」が 55.6%と次に高い割合であった。

・幼稚園の職員から、ヒアリングを実施して、「自分や人を傷つけないことは、おとなが教えていくべきことだと思うので、人権を守ることの意味をこどももおとなも正しく理解していくことが大切だと感じます」と所感が寄せられた。【幼稚園／ヒアリング】

（２）虐待、体罰、いじめ等その他あらゆる権利侵害の防止および救済

・こどもへのあらゆる権利侵害の防止や早期発見に取組む

・権利侵害を受けたまたは受けるおそれのあるこどもは、必要な支援等を受けることができる

・市やこども関係施設等は、権利侵害を受けたこどもを適切かつ迅速に救済するために、連携して必要な支援を行う

【関係する法令】児童虐待防止等に関する法律、流山市いじめ防止対策推進条例　等

参考：アンケート、ヒアリング調査での関連する意見等

・アンケート調査で、「守られていないことがあると感じる権利を全て答えてください」　という質問について、「差別されたり、悪口を言われたり、なかまはずれにされないこと」と回答した割合が 30.8%と最も高く、次いで「たたかれたり、いやなことをされたり、言われたりしないこと」が 23.3%でした。いずれの学年でも、「差別されたり、悪口を言われたり、なかま外れにされないこと」と回答した割合が最も高くなっている。

（３）こどもの意見表明や参加の機会の確保

・こどもは、一人ひとりの年齢や発達の段階、状況等に応じて、周囲のサポートにより必要な情報を得て、自分に関することに主体的に関わり、参加し、意見表明ができる

・市は、こどもに関する施策等について、こどもの意見等を尊重し、反映させるよう努めるとともに、こどもの意見等についてフィードバックする機会を設ける

【関係する法令】こども基本法

参考：アンケート、ヒアリング調査での関連する意見等

・こどもの意見は聞かないこともあってもいいけど、でもやっぱり聞いてほしい【学童クラブ/ヒアリング】

・こどもの声を聴く機会や時間を設けてほしい。【中学校/ワークショップ】

・医療的ケアが必要なこどもが通所する施設の職員から、ヒアリングを通じて、「言葉での表現が難しいこどもであっても、支援者がその表情、身振り、選択を手がかりに丁寧に向き合うことで、確かな気持ちを受け取ることができた」という意見があった。【障害児通所施設／ヒアリング】

（4）こどもの権利を保障する施策

こどもの権利を保障する場や環境等を整える施策について、以下のとおり規定します。

①こどもの居場所づくり

・市は、地域の中で、こどもの年齢や発達の段階、状況等に応じて、安心して自分らしく過ごすことができる多様な居場所づくりを推進する

参考：アンケート、ヒアリング調査での関連する意見等

・アンケート調査では、放課後・休日に安心して過ごせる場所（複数回答可）を尋ねたところ、自宅や親族の家に次いで、「公園やグラウンドなどの外の遊び場」と回答した。こどもの割合が 34.0%、「インターネットや SNS でゲームをしたり、友だちとやりとりしたりする場所」が 33.0%、「お店や遊べる場所」が 32.0%でした。公的機関の関わりが深い「部活動」と回答したこどもの割合は 20.0%、市の施設（児童センター、図書館、公民館など）は 14.8%でした。

・安心できる場所は、困りごとなどを話しやすい場所であり、困った時にいつでも行けるような場所だと思っている。【若者の居場所/ヒアリング】

②多様な学びの環境および機会の確保

・市は、こどもが自ら学べる環境の整備やこどもの状況等に応じた多様な学びの場を確保する。

【関係する法令】義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

参考：アンケート、ヒアリング調査での関連する意見等

・フレンドステーションに来たらみんなが受け入れてくれた【フレンドステーション/アリング】

・不登校を甘えだと思わないでほしい【フレンドステーション/ヒアリング】

・勉強、宿題のやり方が分からなかったり、自分に合った方法を見つけ出せず悩んでいるこどもに向けた、前向きに勉強ができる支援があるといい。【若者の居場所/ヒアリング】

③こどもが安全に過ごせる環境づくり

・市やこども関係施設等は、こどもを犯罪や事故、その他の危害から守り、こどもが安全に安心して活動したり、過ごすことができるよう、環境の整備を行う

【関係する法令】児童福祉法等の一部を改正する法律、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律　等

参考：アンケート、ヒアリング調査での関連する意見等

・犯罪や不審者がいない、災害に強い、戦争がない安心できるまちになってほしい。【児童館・児童センター／ワークショップ】

・やさしいまち、きれいなまち、みんなが暮らせるまちになってほしい。【保育所／ヒアリング】

・障害や特性のあるこどもも、過ごしやすいまちになってほしい【ヒアリング／児童発達支援センター保護者】

④こどもが相談できる環境の整備

・市は、こどもが困った時や不安に感じた時に、身近な場所で、信頼するおとなに気軽に安心して話すことができるよう、相談できる環境の整備に努める

参考：アンケート、ヒアリング調査での関連する意見等

・アンケート調査では、「こまっていることや、つらいと感じることがあるとき、相談できる人はいますか」の質問に対し、相談できる相手を具体的に回答したこどものうち、76.0%が、「自分のことが好き」（「そう思う」＋「まあそう思う」）と回答した一方、「相談できる相手がいない」と回答したこどもでは、36.3%だった。

・しんどい時などは、主に学校の教師に話を聞いてもらっている【若者の居場所/ヒアリング】

・学童クラブでは、こどもたちに「困ったときの相談先」を尋ねると、「お父さん、お母さんに話しやすい」と答えたこどもと、「相談しにくい」と答えたこどもに分かれた【学童クラブ／ヒアリング】

・堅苦しい場所で堅苦しい質問があると答えにくい。【こども食堂/ヒアリング】

⑤支援が必要なこどもや家庭への支援

・市は、障害のあるこども、経済的に困窮している家庭のこども、言語や文化、その他の背景に配慮することが必要なこどもおよびその保護者が、地域で孤立することがないよう適切な支援に努める

【関係する法令】こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律、児童福祉法等の一部を改正する法律

参考：アンケート、ヒアリング調査での関連する意見等

・特別支援学校でのアンケート調査を通じて、担当者から、「医療的ケアを含め、発達に何らかの個別支援を要するこどもが増えていることから、障害のあるこどもを育てる保護者が地域で孤立しないための仕組みが必要」という意見があった。【特別支援学校／アンケート】

・地域子育て支援拠点の職員等から、ヒアリングを通じて、「こどもの育ちを支えるためには、保護者自身が支えられる保護者支援が重要であるため、気軽に子育てに関する相談場所や一時預かり・家事支援などのレスパイトがあることが、虐待の予防にもつながるのではないか」という意見があった。【地域子育て支援拠点／ヒアリング】

⑥市民等やこども関係施設等への支援

・市は、市民等やこども関係施設等におけるこどもの権利を保障する取組みに対し、必要な支援に努める